

まちづくりにあなただの意見を 「地域審議会」の委員を募集します

各地域審議会の委員の任期が平成22年7月8日で終了するため、新たな一般公募の委員を募集します。

地域審議会とは

【役割】

地域審議会は、合併後も皆さんの声を反映させ、きめ細やかな行政サービスを行っていくために、合併前の旧10市町村の地域ごとに設置している佐渡市の付属機関です。

それぞれの地域の地域審議会は公共的団体の役員、学識経験者、および一般公募の15人以内の委員で構成されます。



【審議する事項】

- ① それぞれの地域における「新市建設計画」の変更や執行状況、市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申をします。
- ② それぞれの地域において必要な施策や課題について市長に提言し、地域テーマに基づいた意見交換を行います。

【委員の任期】

委嘱の日(平成22年7月)から2年間

◇開催場所、開催回数

それぞれの地域(支所等)で会議を平日に開催し、年3回を予定しています。

◇委員報酬等

審議会1回の出席につき、6300円(報酬) 5300円、費用弁償1000円)と交通費を支払います。

◇応募要件 (応募期限日現在で次の条件をすべて満たす人)

【住所など】

それぞれの地域に住所がある方、または事務所等に勤務する方(複数の地域に該当しても、1つの地域しか応募できません。)

【年齢】

満20歳以上の人

【その他】

本市の職員および市議会議員ではない方

◇募集人数

それぞれの地域審議会につき5人

◇公募委員

◇募集期間

5月12日(水)～6月11日(金)

◇応募方法

市役所地域振興課および各支所市民課・行政サービスセンター備え付けの「応募用紙」に必要な事項を記入の上、地域振興課および各支所市民課に持参または郵送で応募してください。(記入事項は、住所、氏名、年齢、職業などのほか、応募の動機、地域づくり、地域活性化など)

なお、応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。※応募用紙は返却しません。

◇選考方法

提出された書類を審査し、選考します。なお、審査の結果、募集人数を超えた場合は、抽選により決定します。

お問い合わせ

市役所地域振興課 ☎63-4152

地域審議会のイメージ

